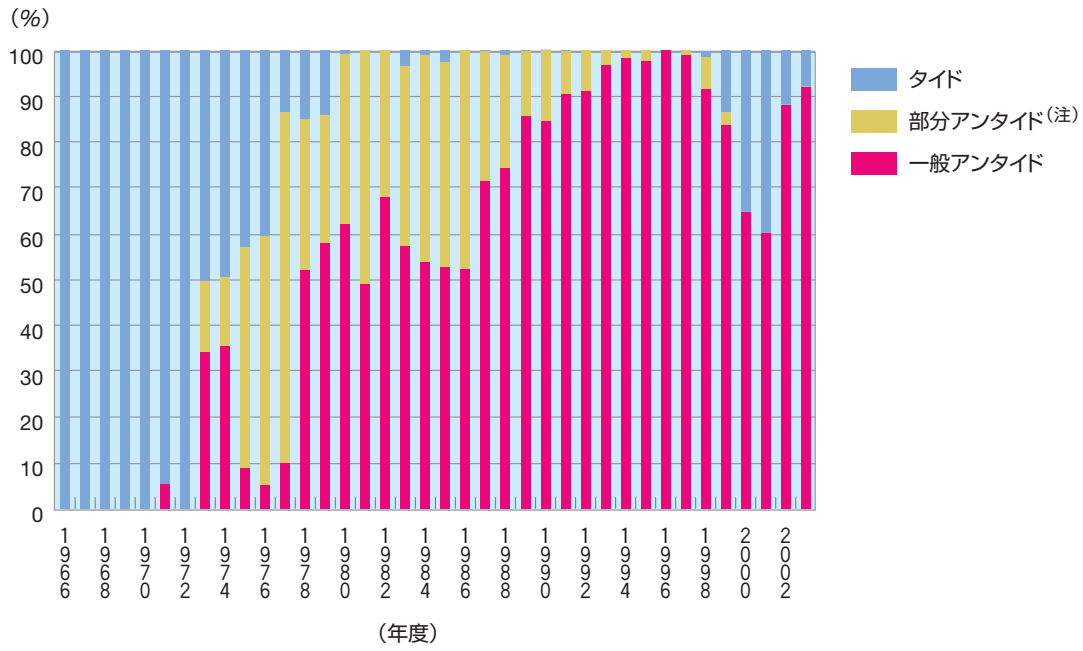


図表 I-14 円借款調達条件の推移



(借款契約ベース(債務救済を含まない))

注：部分アンタイト(LDCアンタイト)：援助資金による資機材、役務を援助を行う国(円借款の場合は日本)又はすべての途上国から調達すること。この場合、他の先進諸国(円借款の場合は日本以外の先進諸国)から資機材、役務を調達することはできない。